

無機マテリアル学会会誌「Journal of the Society of Inorganic Materials, Japan」 投稿規定

(2021年11月19日一部改定)

1 投稿資格

投稿の著者(連名の場合は1名以上)は無機マテリアル学会の会員でなければならない。また、連名の場合は原稿連絡者(すなわち投稿責任者)1名をかならず指定する。

2 投稿原稿

- 2.1 投稿原稿の種類は、①論文、②ノート、③総説、④解説、⑤資料、⑥講座、⑦寄書、⑧クリスタル、⑨そのほか、とする。
- 2.2 投稿原稿①、②、③、④の本文は和文または英文で書く。その他⑤、⑥、⑦、⑧、⑨の原稿は和文に限る。英文原稿には400字程度の和文概要および和文標題を添付する。なお、和文が著者において作成困難な場合は、編集委員会の責任において作成する。
- 2.3 投稿原稿は、原稿(図表写真を含む)のPDF(Portable Document Format)ファイルを電子メールにより編集委員会宛に送付する。なお、当面はA4版用紙に印字した原稿の郵送による投稿も受け付ける。その際、原稿は図表写真を含めて正副2部を提出する。副はコピーでよい。
- 2.4 審査終了後の原稿は、原稿を作成したソフトでのデータを電子媒体(CD、DVDおよびUSBメモリに限る)にコピーして、ハードコピー1部とあわせて郵送で提出する。なお、PDFファイルでの提出は受け付けないので注意のこと。
- 2.5 原稿は本規定および「投稿の手引き」にしたがって書くものとする。
- 2.6 原稿の枚数は投稿の手引きを参照すること。とくに、①、②、③、④、⑤の書き方は、冗長をさけ、簡素をむねとする。
- 2.7 投稿原稿は、著者の既発表印刷物(印刷予定を含む)と実質上同一とみなされるものでないことを要する。
- 2.8 投稿原稿の受付日は本会に到着した日とする。
- 2.9 投稿原稿の受理日は掲載決定の日とする。

3 原稿の内容範囲

セッコウ、石灰、セメント、環境材料およびそれらと関連のある新素材などの科学と技術に関するものとする。

4 論文(Paper)

- 4.1 3条に関する研究で、価値ある結論もしくは事実を含み、学術論文、技術論文としての内容をそなえたものとする。
- 4.2 本文の形式は、つぎの順序に書くことが望ましい。1. 緒言またはまえがき、2. 理論、3. 実験または方法、4. 結果、5. 考察、6. 総括またはまとめ。ただし不用の項は省略してよい。
- 4.3 英文アブストラクトおよび和文概要(英文アブストラクトの和訳)をかならず添付する。英文アブストラクトは目的、方法、結果(重要な数値は入れる)について200語以内に要約したものとする。

5 ノート(Note)

- 5.1 研究として完結していないが、3条に関して、新しい事実や実験方法あるいは価値あるデータを含むものとする。
- 5.2 本文の形式は4.2に準じる。
- 5.3 英文アブストラクトおよび和文概要(英文アブストラクトの和訳)をかならず添付する。英文アブストラクトの内容は4.3に準じる。

6 総説(Special Review)

- 6.1 3条に関する総論的内容で学術的に価値あるとみとめられるものとする。
- 6.2 英文原稿には400字程度の和文概要を添付する。

7 解説(Review)

- 7.1 3条に関する解説、海外論文の翻訳などとする。
- 7.2 英文原稿には400字程度の和文概要を添付する。

8 資料(Report)

3条に関する統計・製品紹介などとする。

- 9 講座 (Serial Lecture)
3条にかぎらず広い科学技術の範囲内における基礎的解説などとする。
- 10 寄 書 (Communication)
無機マテリアル学会または編集委員会への要望、既発表記事に対する批評・質問・討論、アイデア、提案および1,000字以上の随想などとする。随想の場合は筆名による発表をみとめる。
- 11 クリスタル (Crystal)
550字程度の随想とする。筆名または匿名による発表をみとめる。
- 12 そのほかの原稿
上記以外に属するとおもわれる原稿の投稿希望があるときには、あらかじめ編集委員長に相談されたい。
- 13 原稿の審査・再提出・採否
 - 13.1 投稿原稿の採否は審査員の審査をへて編集委員会が決定する。
 - 13.2 編集委員会は投稿原稿について著者に訂正加筆を求めることがある。
 - 13.3 編集委員会は文意に影響しない範囲で原稿中の用語そのほかの字句を訂正することがある。
 - 13.4 原稿が採択されて会誌に掲載される際には、図表の記載位置は編集委員会に一任するものとする。
- 14 掲載欄の変更
編集委員会は著者の了解をえた上で掲載欄を変更することがある。
- 15 別 刷
 - 15.1 論文、ノートはかならず別刷を購入するものとする。そのほかの原稿については、希望により別刷を作製する。
 - 15.2 別刷の購入申し込みは著者校正時に行うものとする。なお、購入部数は最小50部とし、これ以上は10部単位で増やすことができる。
 - 15.3 別刷代は別途に定める。
- 16 著者の実費負担
編集委員会で行う必要のあるトレース、制限以上の写真版、特殊印刷を要するもの、著者の責任にもとづく改版、そのほか編集委員会が必要とみとめたものについては、著者が実費を負担するものとする。
- 17 著作権
本誌に掲載された投稿原稿の著作権は本会に帰属する。
- 18 転載許可
 - 18.1 非営利目的の場合(機関リポジトリを含む)に限り、出典(著者名、雑誌名、巻号、年、開始ページ-終了ページ)を明記し、文書中に引用すれば、本誌に掲載された論文・ノート・総説・解説等の一部の転載を認める。転載を希望する場合は転載許可願を申請すること。
 - 18.2 博士論文への掲載を目的とした機関リポジトリへの転載を認める。転載希望の方は転載許可願を申請すること。
- 19 原稿提出先および問合せ先
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-13-5 12 山京ビル
無機マテリアル学会編集委員会
E-mail アドレス imj-henshu@simj.jp